

(別添)

【オンライン等による学習の対応について】

今回は緊急事態における対応であるため、各市町村立学校の状況に応じて、次のとおり積極的にICTを活用した取組をお願いします。

御不明な点がございましたら、ご遠慮なく御相談ください。

1 ハード機器の貸出

○これまで端末の持ち帰りを認めていない市町村においても、地域の感染状況等に応じて、再検討をお願いします。

○オンライン等による学習を行う際に、WiFi環境等の対応ができない家庭に対しては、必要に応じて、各市町村のモバイルルータの保有状況や、その他の支援策（公民館に集まるなど）に応じて、児童生徒への貸与等を御検討ください。

2 オンライン等による学習

○オンライン等による学習の導入に当たっては、子供の発育に応じたものにするよう御検討ください（小学校低学年への利活用など）。

○児童生徒への双方向の連絡や、アンケートの集計等にも有益であるため、クラウドの活用を御検討ください。

○学校で実際に行っている授業の配信や、オンデマンド（既に撮影済みの授業動画、NHK for school等の既存コンテンツの活用）など、状況に応じて内容を選択してください。

○配信に当たっては、次のことに留意してください。

- ・動画は健康面に配慮し、長時間になり過ぎないようにする。
- ・文字は大きく、少なく表示する。
- ・確認テスト等を交え、児童生徒の理解度を把握する。

※オンラインでの提出のみではなく、後日、紙媒体などによる提出を行うことも考えられます。

【問い合わせ先】

教育政策課 教育情報化推進室 Tel.096-333-2673
城井・林田・西口
教育センター 情報教育研修室 Tel.0968-42-1167
藪田・中山